

平成 31 年 3 月 1 日

昇降機検査（保守）事業者 様

一般財団法人 神奈川県建築安全協会

昇降機の定期検査の適正な実施についてのお願い

日頃より、昇降機定期検査報告の関係業務へのご協力、ならびにご支援を頂き厚くお礼申し上げます。

先頃、国土交通省から、「昇降機等検査員資格者の不適切な行為について」の情報が公表されました。

本事案は一部の保守事業者より、昇降機の定期検査において、無資格者による定期検査の実施、定期検査報告書への検査を実施していない検査員氏名の記載及び事実と異なる検査結果の記載を行った旨の報告がされたというものです。

これを受けて、国土交通省住宅局建築指導課では、当該保守事業者所有者等関係者への説明、徹底した調査、原因究明と再発防止策の報告などを指示するとともに、定期検査を行っている保守事業者に対して定期検査の報告受理時等の機会を通じて注意喚起する旨の通知を発出しています。

当該行為は、昇降機の定期検査制度に対する国民の信頼を著しく揺るがすものであり、昇降機検査（保守）事業者様におかれましては、昇降機の安全を確保するため、改めて定期検査の適正な実施と報告を徹底いただくとともに、仮に違法行為を把握した際には、被害の拡大を防止する観点等から、速やかに国土交通省又は特定行政庁に報告を行っていただきますよう宜しくお願い申し上げます。

参考：国土交通省 HP

http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000120.html